

# 第74期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2024年6月21日（金曜日）午前10時  
場所 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11  
じゅうろくプラザ 5階 大会議室  
末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、すべての株主様に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- 株主総会当日のお土産の配布はございません。
- 株主総会の会場変更等、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は当社ウェブサイト (<https://www.havix.co.jp>)にてお知らせいたします。

## ごあいさつ

株主の皆さまにおかれましては、平素より当社グループの事業活動に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第74期定時株主総会を2024年6月21日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

さて、わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束や、インバウンド需要の持ち直し等により回復基調となりましたが、円安の進行、原燃料価格の高止まり、不安定な世界情勢等により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような社会情勢を踏まえ、当社はコーポレートメッセージとして「“キレイ”をつくろう」を制定し、医療・介護向けの衛生用品ブランド「Kireine（キレイネ）」を冠したウェットワイプ事業を立ち上げ、さらにはカーボンニュートラルや環境に配慮した「再生可能エネルギー」の導入を開始するなど、持続的な成長にむけ、「長期経営ビジョン2030」にもとづき全社一丸となって事業活動に取り組んでまいりました。

今後におきましても、衛生用品の加工事業や医療・介護分野への事業を拡大し、原紙・原反メーカーから衛生用品メーカーへ進化することで、さらなる企業価値の向上に努めてまいりますので、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

吉村和彦



証券コード 3895  
(発送日) 2024年6月3日  
(電子提供措置開始日) 2024年5月31日

株 主 各 位

岐阜県岐阜市福光東三丁目5番7号  
**ハビックス株式会社**  
代表取締役社長 吉村和彦

招集ご通知

## 第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第74期定時株主総会招集ご通知」および「第74期定時株主総会招集ご通知に関する電子提供措置事項」として掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.havix.co.jp/ir/stockinfo/meeting.html>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認される場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名に「ハビックス」または証券コードに「3895」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、本招集ご通知につきましては、法令および定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、すべての株主様に対して送付することとしております。

また、ご来場いただけない場合は、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使することもできますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、4頁から6頁のご案内に従って、2024年6月20日（木曜日）午後5時30分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 記

- 1 日 時 2024年6月21日（金曜日）午前10時
- 2 場 所 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11  
じゅうろくプラザ 5階 大会議室  
末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
- 3 目的事項 **報告事項** 1. 第74期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類  
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第74期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

以 上

### **株主総会に関するご留意事項**

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁の「当社ウェブサイト」および「東証ウェブサイト」に掲載させていただきます。
- ・電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第18条の規定に基づき、当書面には記載しておりません。したがって、当書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人又は監査等委員会が監査した書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月20日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご返送ください。

行使期限

2024年6月20日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

日 時

2024年6月21日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

投票権

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ①インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権として取り扱わせていただきます。
- ②インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ③議決権行使サイトへのアクセスに関して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
- ④書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとします。



## インターネットによる議決権行使のご案内

行使  
期限

2024年6月20日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。  
※議決権行使書用紙はイメージです。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

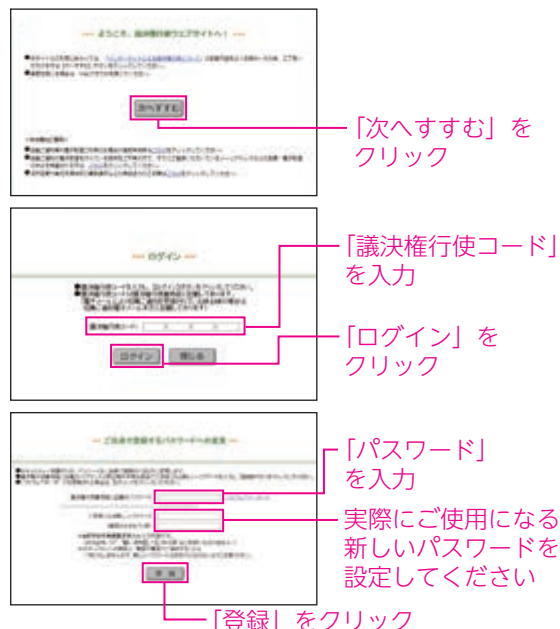
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



# 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※操作画面はイメージです。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
 電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
 (受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、将来の持続的な成長のため設備投資等に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態および配当性向等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

これを踏まえ、当事業年度の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき16円00銭（普通配当）  
総額 124,462,480円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月24日



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の効率化のため1名減員し、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名報酬委員会の答申を受けて決定しております。また、監査等委員会からは、特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

(2024年4月1日現在)

候補者番号		氏名	地位・担当および候補者属性	2023年度取締役会への出席状況
1	再任	よしむらかずひこ 吉村和彦	代表取締役社長 [第一製造部、第二製造部、生産技術部、内部監査室担当]	17/17回
2	再任	ふくむらだいすけ 福村大介	取締役副社長 [CS・開発部、品質保証部、製販管理部担当]	17/17回
3	再任	いかみきよたか 伊神清隆	常務取締役 [経営企画部、総務部、海外事業担当]	17/17回

候補者番号

1

よし むら かず ひこ  
**吉村 和彦**

(1952年8月13日生) 71歳 所有する当社の株式数…… 87,537株  
在任年数…… 5年



再任

**[略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況]**

1973年 4月	トヨタ自動車株式会社入社	2018年 9月	当社入社 社長付顧問
1999年 1月	同社第2生技部プレス計画室長	2019年 6月	当社代表取締役社長 (現任)
2004年 1月	中国トヨタ技術センター天津副社長		[現 第一製造部、第二製造部、生産技術部、内部監査室担当]
2009年 6月	株式会社シンテックホズミ代表取締役社長	2021年 6月	ジェイソフト株式会社取締役

**取締役候補者とした理由**

自動車メーカーの第一線で活躍し、製造業全般について深い知見と高い実績を有しております。さらには経営者としての経験も豊富であり、人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

ふく むら だい すけ  
**福村 大介**

(1971年2月28日生) 53歳 所有する当社の株式数…… 419,529株  
在任年数…… 10年



再任

**[略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況]**

2004年12月	当社入社	2014年 4月	HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.代表取締役
2005年 6月	ジェイソフト株式会社取締役	2014年 6月	当社取締役経営企画室室長
2011年 6月	同社代表取締役社長	2017年 6月	当社常務取締役
2012年 8月	HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.取締役	2019年 6月	当社専務取締役
2013年 6月	当社経営企画室室長	2021年 4月	当社取締役副社長 (現任)
			[現 CS・開発部、品質保証部、製販管理部担当]

**取締役候補者とした理由**

2021年4月より取締役副社長を務めており、CS・開発部、品質保証部、製販管理部の担当を通じて企業価値の向上に貢献しております。また経営に関する幅広い経験、知識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

い か み き よ た か  
伊 神 清 隆

(1960年1月23日生) 64歳

所有する当社の株式数…… 33,963株

在任年数…… 7年



再任

**【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】**

1982年 4月	株式会社十六銀行入行	2017年 4月	当社入社 総務部部长
2010年 6月	同行市場証券部長	2017年 6月	ジェイソフト株式会社監査役
2012年 6月	同行執行役員国際証券部長	2017年 6月	当社取締役
2013年 6月	同行執行役員リスク統括部長	2020年 6月	当社常務取締役（現任）
2014年 4月	同行執行役員監査部長		[現 経営企画部、総務部、 海外事業担当]

**取締役候補者とした理由**

金融機関における豊富な業務経験と幅広い知見に基づき、経営企画部、総務部、海外事業の担当を通じて企業価値の向上に貢献しております。今後の経営全般の推進・強化に適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員として行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求されたことにより被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や意図的な違法行為に起因する賠償請求は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。
- 各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

【ご参考】スキルマトリックス

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の各取締役が持つ知見、経験に基づき特に期待する分野は以下のとおりであります。

氏名	属性		当社が期待する分野							
	監査等 委員	独立性 (社外)	企業経営	営業・マー ケティング	製造・技術	研究開発	財務・会計	人事・労務	法務・ リスク管理	海外事業・ 国際経験
よし むら かず ひこ 吉村和彦			●		●	●		●		●
ふく むら だい すけ 福村大介			●	●	●	●				●
い かみ きよ たか 伊神清隆			●				●	●	●	●
ひろ せ たか かず 広瀬隆一	●							●	●	
いち かわ あき ひろ 一川明弘	●	●	●				●			
か さい りょうすけ 葛西良亮	●	●	●						●	

以上

# 事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことで、社会・経済活動が回復を遂げ企業業績も好調に推移し、訪日外国人の増加によるインバウンド需要も膨らみ、経済活動の正常化が進む一方、円安水準での為替推移、原燃料価格の高止まり、不安定な国際情勢等により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが主に製品を提供する外食産業市場につきましては、インバウンド需要の増加等により、回復基調で推移したものの、物価上昇やエネルギー価格の高騰等により予断を許さない状況が続いております。また、衛生材料市場におきましても、国内出生率の低下、日本製の紙おむつの需要減少等により、同様な状況が続いております。

主要原材料であるパルプや燃料・化学系の資材につきましても、持続的な円安の影響等により、調達価格が高止まりを続けております。

このような社会情勢を踏まえ、当社はコーポレートメッセージである「“キレイ”をつくろう」を制定するとともに、カーボンニュートラルや環境に配慮した、持続可能な社会への貢献の一環として「再生可能エネルギー」の導入を開始するなど、「長期経営ビジョン2030」にもとづき全社一丸となって事業活動に取り組んでまいりました。また、営業活動を積極的に展開し販売数量を確保するとともに、原材料等の上昇に見合った販売価格の修正、全拠点における品質改善・生産性向上・コスト削減等の抜本的改革を引き続き推進し、収益性を高めるべく、企業体質の改善を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は13,204百万円(前期比9.3%増)、営業利益は755百万円(前期は営業損失92百万円)、経常利益は882百万円(前期は経常損失25百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は674百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益52百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

### ①不織布関連事業

パルプ不織布は、外食産業市場が回復基調で推移したことにより、主力製品である業務用クッキングペーパーの販売数量が増加し、売上高は増加しました。化合織不織布は、紙おむつ向け製品における新規販売先の獲得により、売上高は増加しました。また、販売価格の修正や原価低減を推し進めたことにより、利益も増加しました

この結果、当連結会計年度の売上高は7,513百万円（前期比12.1%増）、セグメント利益は1,018百万円（同72.7%増）となりました。

### ②紙関連事業

衛生用紙は、主要原材料や燃料価格に見合った販売価格の修正や原価低減活動等を推し進めた結果、価格修正が浸透し、売上高、利益ともに増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,690百万円（前期比5.7%増）、セグメント利益は626百万円（同785.7%増）となりました。

事業部門別売上高

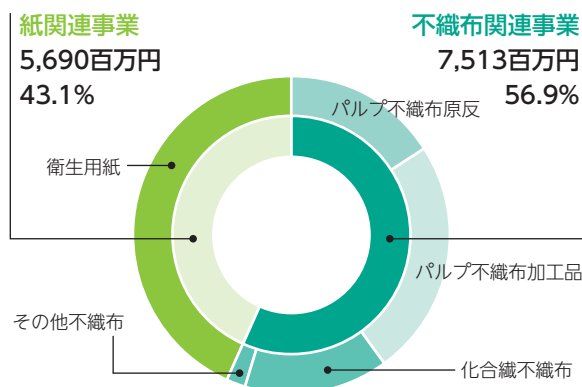
(単位：百万円)

事業部門	第73期		第74期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
不織布関連事業	6,701	55.5%	7,513	56.9%	812	12.1%
紙関連事業	5,382	44.5%	5,690	43.1%	308	5.7%
合計	12,084	100.0%	13,204	100.0%	1,120	9.3%

### (2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は348百万円であります。その主なものは、不織布関連事業の設備投資154百万円および基幹システムのソフトウェア構築に係る投資139百万円であります。なお、当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

### 売上高構成比



### (3) 対処すべき課題

コロナ禍からの社会・経済活動の正常化が進む一方で、環境問題がクローズアップされるなど、世界的に社会情勢が目まぐるしく変化するなか、当社グループが属する不織布・紙関連市場における様々な取り組みは、各方面から多くの期待が寄せられております。

このような経営環境の変化の激しさとスピードに対応するべく、当社グループは総力で柔軟かつタイムリーに対応し社会的責任を果たしていくため、以下の取り組みを推進してまいります。

#### ①新商品・新事業領域の積極推進

当社グループがご提供する不織布・紙に求められる商品性は様々であり、環境やライフスタイルの変化によって製品の多機能化が進んでおります。当社グループは、ESGやSDGsに対する市場ニーズを的確に捉え、環境に配慮した新技術・製品開発を積極的に推進してまいります。また、医療・介護向けの衛生用品ブランド「Kireine（キレイネ）」を冠したウェットワイプ事業の立ち上げ等、グローバル展開の多角化にも即応できる業務革新を推進してまいります。

#### ②既存事業の拡充

当社グループは、これまで社会や市場ニーズの変化を捉えて既存事業の拡大を計画的に継続してまいりました。引き続き全工場において、かねてより取り組んでまいりました品質改善や生産性向上等の抜本的改革を加速し、収益性を高める販売・生産体制の強化推進に加え、カスタマーサービス向上に向けた体制拡充を推進してまいります。

#### ③もの造り基盤の再構築

当社グループの70有余年にわたる歴史は、ノウハウや技能が育んだもの造り基盤に込められています。ノウハウや技能は環境や市場ニーズの変化に対応することで積み上げられ、深化してまいりました。これまでのもの造りのDNAを確実に伝承し、圧倒的なグローバル品質の確立、絶対的な安全環境の整備、他の追従を許さない原価競争力の実現に取り組むとともに、カスタマイズされた生産工程造りを実現し、内製力の強化を推進してまいります。

#### ④経営基盤の強化

グローバル化が加速し、急激なスピードで変化する環境や市場ニーズに柔軟に対応するため、意思決定の迅速化を目指し新たな情報システムの構築や社内体制を強化するとともに、人材育成への重点取組により推進力の強化を進めてまいります。併せて、社会貢献への取り組みを拡充することで、次世代のハビックスブランド創造を進めてまいります。

#### ⑤社会的貢献

環境問題は深刻化し社会からの関心は益々高まっております。

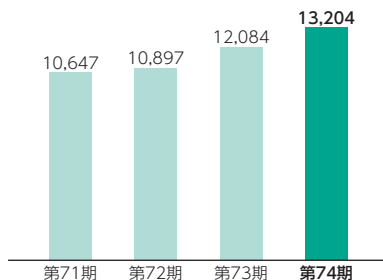
このような状況下で、当社グループは、生活必需品である不織布および紙を確実にお届けする責任を果たしていくとともに、サステナブルな社会の実現に向けて「再生可能エネルギー」の導入および「再生パルプを配合した紙パンツ用原紙の生産」を開始するなど、環境問題に積極的に取り組み、衛生、安心、安全、快適への意識が高まるなか、誠実に社会貢献の責務を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

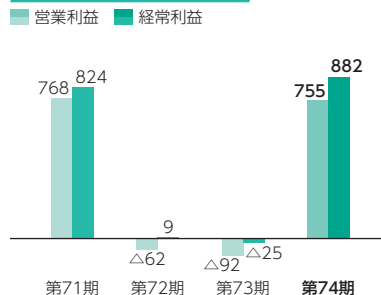
#### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 71 期	第 72 期	第 73 期	第 74 期 (当連結会計年度)
	2020年4月 1日から 2021年3月31日まで	2021年4月 1日から 2022年3月31日まで	2022年4月 1日から 2023年3月31日まで	2023年4月 1日から 2024年3月31日まで
売上高 (百万円)	10,647	10,897	12,084	13,204
営業利益 (百万円)	768	△ 62	△ 92	755
経常利益 (百万円)	824	9	△ 25	882
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	561	△ 2,448	52	674
1株当たり当期純利益 (円)	71.51	△ 311.55	6.74	86.89
総資産 (百万円)	14,482	11,800	12,604	13,095
純資産 (百万円)	8,851	6,139	6,114	6,731
1株当たり純資産 (円)	1,125.51	797.51	790.12	865.37

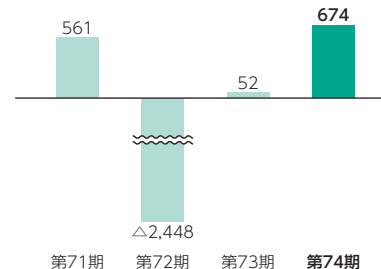
**売上高** (単位: 百万円)



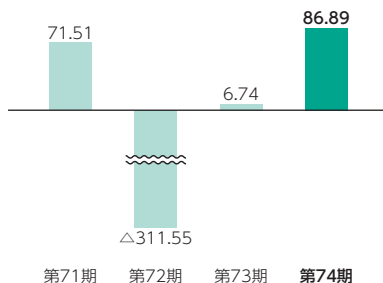
**営業利益/経常利益** (単位: 百万円)



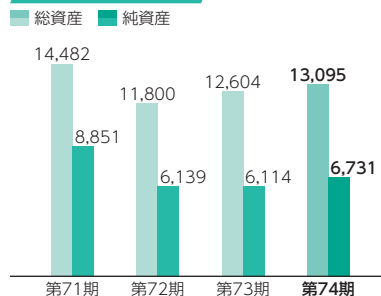
**親会社株主に帰属する当期純利益** (単位: 百万円)



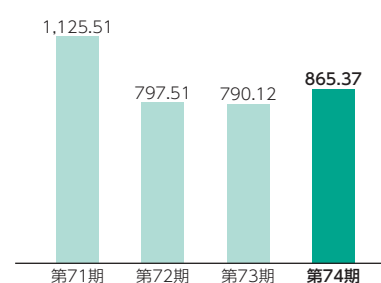
**1株当たり当期純利益** (単位: 円)



**総資産/純資産** (単位: 百万円)



**1株当たり純資産** (単位: 円)





## (5) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主な事業内容
ジェインソフト株式会社	102百万円	100%	パルプ不織布原反・加工品 およびその他不織布の販売
HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.	200万バーツ	49%	不織布・紙関連製品の販売

- (注) 1. ジェインソフト株式会社は当社を存続会社とする吸収合併方式により2024年4月1日に解散いたしました。  
 2. HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.の議決権比率の内訳は、当社40%、ジェインソフト株式会社9%であります。  
 3. HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.は、当社の議決権比率が過半数に達していませんが実質的に支配しているため、連結の対象に含めております。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは主に下記製品の製造・販売事業を展開しています。うち当社は、パルプ不織布原反・加工品の製造および化合織不織布・衛生用紙の製造・販売を行っております。また、子会社のうちジェインソフト株式会社は、パルプ不織布原反・加工品およびその他不織布の販売を行っており、HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.は不織布・紙製品全般の販売を行っております。

事業部門	素 材	当社の素材が使われている主な製品	
不織布 関連事業	パルプ不織布 原反	・おしぼり ・ドリップ吸収シート	・クッキングペーパー ・生理用品等
	パルプ不織布 加工品	・クッキングペーパー	・ワイピングクロス等
	化合織不織布	・紙おむつ ・ペットシート等	・生理用品
	その他不織布	・自動車部材 ・ワイピングクロス等	・おしぼり
紙 関連事業	衛生用紙	・紙おむつ ・テーブルナプキン	・ペットシート ・おしぼり ・トイレクリーナー等

## (7) 主要な事業所および工場

### ①当社

名 称	所 在 地
本 社	岐阜県岐阜市
伊 自 良 工 場	岐阜県山県市
本 巣 工 場	岐阜県本巣市
穂 積 工 場	岐阜県瑞穂市
海 津 工 場	岐阜県海津市

### ②子会社

名 称	所 在 地
ジェイソフト株式会社	東京都千代田区
HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.	タイ バンコク

## (8) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減
不織布関連事業	86名	3名 (減)
紙関連事業	55名	2名 (増)
全社 (共通)	63名	2名 (減)
合計	204名	3名 (減)

(注) 1. 上記のほか、嘱託8名およびパート7名、派遣7名を雇用しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者であります。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
190名	3名 (減)	39歳6ヶ月	11年5ヶ月

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。  
2. 上記のほか、嘱託7名およびパート6名、派遣6名を雇用しております。  
3. 平均年齢、平均勤続年数につきましては表示単位未満を四捨五入しております。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社十六銀行	763百万円
岐阜信用金庫	522百万円
株式会社大垣共立銀行	323百万円
株式会社三菱UFJ銀行	142百万円
株式会社三井住友銀行	88百万円

(注) 借入残高は長期借入金および短期借入金の合計金額です。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 8,175,280株  
(内自己株式 396,375株)
- (3) 株主数 2,903名
- (4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	株	%
酒井正吾	686,300	8.82
福村大介	419,529	5.39
株式会社十六銀行	385,000	4.94
岐阜信用金庫	376,000	4.83
福村善光	369,000	4.74
丸紅株式会社	340,000	4.37
株式会社大垣共立銀行	300,000	3.85
各務正人	290,000	3.72
ハビックス従業員持株会	212,960	2.73
ヤマニ洋紙工業株式会社	142,900	1.83

(注) 持株比率は、自己株式 (396,375株) を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2019年6月25日開催の第69期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2023年6月22日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決定し、同年7月21日付で取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。) 4名に対し自己株式36,883株の処分を行っております。

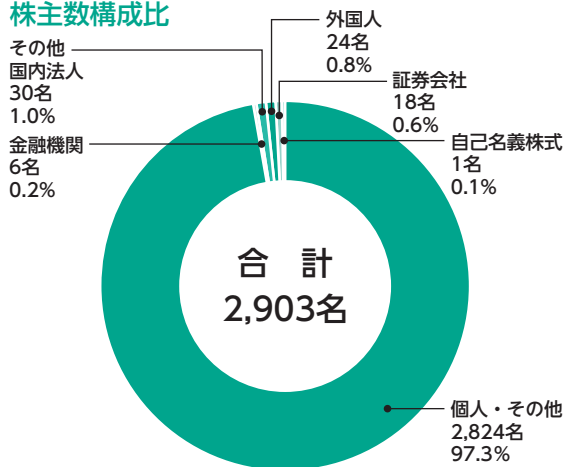
	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員を除く)	36,883株	4名

### (6) その他株式に関する重要な事項

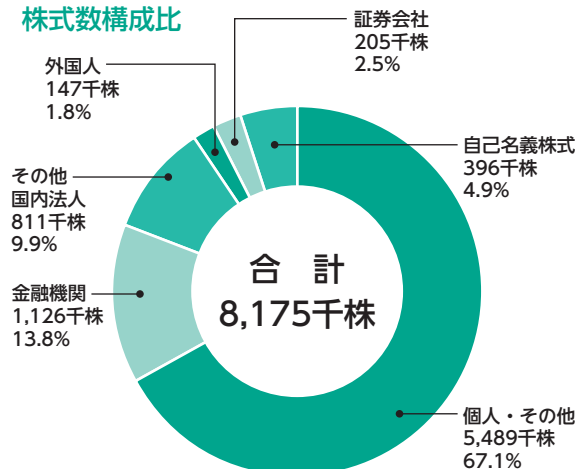
該当事項はありません。

### 株式分布状況

#### 株主数構成比



#### 株式数構成比



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
吉村和彦	代表取締役社長	第一製造部、第二製造部、設備管理室、 生産技術部、内部監査室 ジェイソフト株式会社取締役
福村大介	取締役副社長	営業部、品質保証部、開発部
伊神清隆	常務取締役	経営企画部、総務部、安全衛生環境推進室、 海外事業 ジェイソフト株式会社監査役
角田朋巳	取締役	国内子会社 ジェイソフト株式会社代表取締役社長 HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.取締役
広瀬隆一	取締役 (常勤監査等委員)	
一川明弘	取締役 (監査等委員)	税理士法人NEXT代表社員税理士所長 行政書士法人NEXT代表社員行政書士所長 株式会社NEXT LINK代表取締役社長
葛西良亮	取締役 (監査等委員)	葛西法律事務所所長 ジーエフシー株式会社社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役（監査等委員）の一川明弘および葛西良亮は、社外取締役であります。  
 2. 取締役（監査等委員）の一川明弘は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものではありません。  
 3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、広瀬隆一を常勤の監査等委員として選定しております。  
 4. 当社は、取締役（監査等委員）一川明弘および葛西良亮を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、被保険者の犯罪行為や意図的な違法行為に起因する賠償請求は補填対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬等は、基本報酬および業績連動報酬である役員賞与、ならびに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で支給しております。

基本報酬および役員賞与については、2019年6月25日開催の第69期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額2億円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額500万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であり、取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

基本報酬は、取締役会において定める役員報酬規程に基づき、各役員の役位、経歴、実績、社員給与とのバランス等を勘案して算定し、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会にて審議のうえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員賞与は、取締役会において定める役員賞与規程に基づき、業績等を勘案して支給額を算定し、指名報酬委員会にて審議のうえ取締役会にて決定しております。

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象として導入しております。なお、本制度に基づき対象役員に譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は、2019年6月25日開催の第69期定時株主総会において、基本報酬および役員賞与とは別枠で、年額500万円以内と決議いただいております。また、各対象役員への具体的な配分については、取締役会において定める譲渡制限付株式報酬規程に基づき決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	108百万円	95百万円	－	13百万円	4名
取締役(監査等委員) (社外役員を除く)	12百万円	12百万円	－	－	1名
社外役員(監査等委員)	6百万円	6百万円	－	－	2名
計	127百万円	114百万円	－	13百万円	7名

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役 (監査等委員)	一川明弘	税理士法人NEXT	代表社員税理士 所長	当社と各社との間に重要な取引 その他の関係はありません。
		行政書士法人NEXT	代表社員行政書 士所長	
		株式会社NEXT LINK	代表取締役社長	
社外取締役 (監査等委員)	葛西良亮	葛西法律事務所	所長	当社と各社との間に重要な取引 その他の関係はありません。
		ジーエフシー株式会社	社外取締役 監査等委員	

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	一川明弘	<p>当事業年度に開催された取締役会17回のうち、監査等委員として16回出席しており、また当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、必要に応じ税務解釈・税務処理等当社経営上有用な指摘・意見を述べています。</p> <p>また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会4回のうち4回出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	葛西良亮	<p>当事業年度に開催された取締役会17回のうち、監査等委員として17回出席しており、また当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、必要に応じ法解釈等当社経営上有用な指摘・意見を述べています。</p> <p>また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回のうち4回出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

③ 社外役員の報酬等の総額

	人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	2名	6百万円



## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	20百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査等委員会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備およびその運用状況の概要

### 5-1. 体制の整備についての決議の内容

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下の通りです。  
(最終改定：2019年6月25日)

#### (1) 基本的な考え方

当社グループは、高い倫理観を持ち経営の効率性、透明性の向上を図るとともに業務を適正かつ効率的に遂行し、その状況を適切に監視する体制を整備します。

#### (2) 当社グループの取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①経営理念「創和」のもと、当社グループの社員が遵守すべき行動のあり方を「行動規範」に、コンプライアンスに関する社内体制等をコンプライアンス規程に定めます。当社グループの役員および従業員を対象としたコンプライアンス研修を定期的に行い、コンプライアンス意識の向上を図ります。
- ②総務部担当取締役を統括責任者としたコンプライアンス委員会を設置するなど、当社グループのコンプライアンス体制を構築・充実・強化し法令遵守を徹底します。
- ③違法行為を発見した場合には、速やかにコンプライアンス委員会、部門長、監査等委員、顧問弁護士のいずれかに通報することとします。
- ④反社会的勢力とは一切の関係を持たず、介入等に対しては毅然とした態度で臨みます。また、警察等外部機関や顧問弁護士とも緊密な連携を保ち、幅広く情報を収集するとともに不当要求は断固排除します。
- ⑤財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備します。

#### (3) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報の取り扱い、総務部担当取締役が所管します。
- ②取締役の職務執行に係る情報は、文書またはデータ等に記録し、文書管理規程に従って適切に整理・保存・管理・廃棄します。

#### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理規程に基づき、社長をリスク管理統括責任者とするリスク管理委員会を設置し、当社グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制を整備します。
- ②想定されるリスクについて、影響度・発生頻度等をもとに評価し、一定基準を超えるリスクについては防止策を策定し、リスク管理委員会において、その対策の進捗をモニタリングします。
- ③リスク発生時には必要に応じて対策本部を設置し、社長が本部長として任に当たります。
- ④自然災害リスクは事業継続計画（BCP）に基づき諸規程を定め、人的被害ならびに物的被害を最小限に止める体制を整備します。

**(5) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①取締役は、当社グループの経営目標達成に向けて中長期経営計画、予算および行動計画に基づいて行動を推進します。
- ②取締役の効率的な職務執行のため、取締役会付議基準、職務分掌および職務権限を明確にします。
- ③取締役会において業績推移・職務執行状況等をレビューし、取締役の効率的な職務執行を図りかつ統制します。
- ④重要な意思決定および重要な影響を及ぼす事項は、迅速化・効率化を図るため役員連絡会にて十分協議・検討したうえで取締役会に付議します。
- ⑤極めて専門的かつ高度な判断を要する経営課題については、弁護士・公認会計士・税理士等外部専門家の助言を受けます。

**(6) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①当社グループの経営効率の向上を目的として子会社管理規程を定め、子会社の事業運営に当たります。子会社管理は当社の経営企画部が主管し、当社の各部門、子会社と相互に連携し、当社グループの業務の整合性を確保します。
- ②当社の役員または従業員が子会社の取締役・監査役に就き業務の適正を確保します。
- ③業務の推進状況等について定期的な報告を受けるとともに、予算統制会議等重要な会議への出席を求めるなど、緊密な意思疎通を図ります。
- ④当社の内部監査室は、監査等委員および会計監査人と連携し、子会社の業務監査・会計監査・内部統制監査を実施します。

**(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項、および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項**

- ①監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査等委員会と取締役会が協議のうえ合理的な範囲内で配置します。
- ②当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するために、当該使用人の任命・異動・考課・懲戒等については監査等委員会の同意を得るものとします。

**(8) 当社グループの取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①当社グループの取締役および使用人は、取締役会その他重要な会議の場等において監査等委員会に定期的に業務の執行状況を報告します。また、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大なコンプライアンス違反等の事実を知った場合には速やかに監査等委員会に報告します。
- ②当社は、上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備します。

③監査等委員は、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、必要に応じて重要な会議等に出席するとともに、議事録、稟議書等業務執行にかかる重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めます。

④監査等委員会は、内部監査室、業務執行取締役、会計監査人、子会社の監査役とも意見交換し、監査の実効性を確保します。

#### **(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いもしくは償還等を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理します。

### **5-2. 体制の運用状況の概要**

#### **(1) コンプライアンスの確保**

当社は、全社員を対象に隔月にてコンプライアンス研修を開催し、法令・定款等の遵守に対する意識向上を図っています。また、新入社員や役職者を対象とした社内研修において、階層に応じて必要なコンプライアンス教育を実施し、その周知徹底を図っています。コンプライアンス委員会は必要に応じて開催しており、コンプライアンス体制の推進・強化を図っています。

#### **(2) リスクの管理**

当社は、各部門が年度毎にリスクの自己評価を行い、リスク管理委員会は、当社グループの経営に重要な影響を及ぼすリスクを識別して対策を検討・策定し、その進捗状況をモニタリングしています。また、事業継続計画（BCP）に基づき、緊急事態が発生した場合には、適時に対応する仕組みとしています。

なお、2024年1月に発生した能登半島地震を受け、緊急で全社防災訓練を実施し、防災管理マニュアルの見直しを行うことで緊急事態発生時においても事業を適切に継続する体制を整備しています。

#### **(3) 取締役の職務執行**

当社は、全役員出席のもと毎月予算統制会議を開催して業績を統制しています。重要事項等については役員連絡会にて十分協議し、取締役間の意思疎通を図ったうえで取締役会に付議しており、当事業年度は36回開催しました。取締役会を17回開催し、社外取締役（監査等委員）2名出席のもと取締役の職務執行の監督機能の強化を図っています。また、取締役の職務執行の迅速化・効率化を図る目的で執行役員制度を導入しています。

#### **(4) 企業集団の管理**

当社グループは、当社の役員または従業員が子会社の取締役・監査役に就いて業務の適正を確保しており、役員連絡会にて、子会社の月次の業務内容の報告を受ける体制を整えています。また、当社内部監査室は内部統制システムの整備・運用状況の監査を定期的実施しています。

## (5) 監査等委員の職務

取締役は取締役会のほか諸会議にて業務の執行状況を監査等委員会に報告しており、当事業年度は著しい損害を与える事項、重大なコンプライアンス違反等はありませんでした。常勤の監査等委員は重要な会議に出席し、また重要な文書を閲覧することにより、取締役の業務執行が適切になされていることを確認するとともに、監査等委員会の開催等により、社外監査等委員との情報共有を図り意見交換を行っています。また会計監査人とは定期的に情報交換の場を設けるとともに、内部監査室とも緊密に連携し、監査の実効性を確保しています。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨て表示しております。また、比率については、表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,315,615</b>
現金及び預金	3,340,366
受取手形	464,379
売掛金	2,002,265
電子記録債権	2,002,007
商品及び製品	476,305
仕掛品	9,708
原材料及び貯蔵品	954,500
その他	66,162
貸倒引当金	△ 80
<b>固定資産</b>	<b>3,779,963</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,846,482</b>
建物及び構築物	1,245,777
機械装置及び運搬具	189,659
土地	1,222,690
建設仮勘定	111,343
その他	77,011
<b>無形固定資産</b>	<b>217,064</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>716,416</b>
投資有価証券	184,322
繰延税金資産	506,934
その他	58,843
貸倒引当金	△ 33,683
<b>資産合計</b>	<b>13,095,579</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>4,825,648</b>
支払手形及び買掛金	1,440,040
電子記録債務	1,807,333
1年内返済予定の長期借入金	540,304
未払金	387,571
未払法人税等	109,444
賞与引当金	140,044
役員賞与引当金	40,000
その他	360,909
<b>固定負債</b>	<b>1,538,299</b>
長期借入金	1,301,206
退職給付に係る負債	179,697
その他	57,396
<b>負債合計</b>	<b>6,363,948</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>6,670,686</b>
資本金	593,660
資本剰余金	644,650
利益剰余金	5,543,522
自己株式	△ 111,147
その他の包括利益累計額	60,944
その他有価証券評価差額金	74,159
繰延ヘッジ損益	△ 3
為替換算調整勘定	△ 13,211
<b>純資産合計</b>	<b>6,731,631</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>13,095,579</b>

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,204,697
売上原価		10,724,885
売上総利益		2,479,812
販売費及び一般管理費		1,724,324
営業利益		755,487
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,116	
為替差益	80,900	
デリバティブ評価益	25,540	
補助金収入	7,857	
その他	25,198	143,613
営業外費用		
支払利息	16,232	
その他	489	16,722
経常利益		882,378
税金等調整前当期純利益		882,378
法人税、住民税及び事業税	121,110	
法人税等調整額	86,425	207,535
当期純利益		674,843
親会社株主に帰属する当期純利益		674,843

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 計算書類

## 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,895,917</b>
現金及び預金	2,766,635
受取手形	319,302
電子記録債権	1,420,994
売掛金	2,925,701
商品及び製品	437,883
仕掛品	9,708
原材料及び貯蔵品	954,345
その他	61,344
<b>固定資産</b>	<b>3,995,459</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,835,573</b>
建物	1,204,877
構築物	33,135
機械及び装置	187,761
土地	1,222,690
建設仮勘定	111,343
その他	75,765
<b>無形固定資産</b>	<b>216,921</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>942,963</b>
投資有価証券	184,322
関係会社株式	231,000
関係会社長期貸付金	203,840
繰延税金資産	493,490
その他	42,636
貸倒引当金	△ 212,326
<b>資産合計</b>	<b>12,891,377</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>4,705,729</b>
支払手形	24,643
電子記録債務	1,807,333
買掛金	1,368,041
1年内返済予定の長期借入金	540,304
未払金	373,967
未払法人税等	87,351
賞与引当金	134,668
役員賞与引当金	40,000
その他	329,419
<b>固定負債</b>	<b>1,484,856</b>
長期借入金	1,301,206
退職給付引当金	152,523
その他	31,126
<b>負債合計</b>	<b>6,190,585</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>6,626,632</b>
<b>資本金</b>	<b>593,660</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>644,650</b>
資本準備金	603,260
自己株式処分差益	41,390
<b>利益剰余金</b>	<b>5,499,468</b>
利益準備金	125,415
その他利益剰余金	5,374,053
固定資産圧縮積立金	54,330
別途積立金	4,350,000
繰越利益剰余金	969,722
<b>自己株式</b>	<b>△ 111,147</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>74,159</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>74,159</b>
<b>純資産合計</b>	<b>6,700,791</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>12,891,377</b>



損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		12,598,634
売上原価		10,400,857
売上総利益		2,197,777
販売費及び一般管理費		1,546,563
営業利益		651,213
営業外収益		
受取利息及び配当金	82,628	
為替差益	76,316	
デリバティブ評価益	25,540	
補助金収入	7,857	
その他	25,440	217,784
営業外費用		
支払利息	16,346	
貸倒引当金繰入額	22,568	
その他	266	39,181
経常利益		829,815
税引前当期純利益		829,815
法人税、住民税及び事業税	84,555	
法人税等調整額	88,857	173,413
当期純利益		656,402

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

ハビックス株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
名 古 屋 事 務 所  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 出 修 平  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 全 泰 之  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハビックス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハビックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

ハビックス株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
名 古 屋 事 務 所  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 出 修 平  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 全 泰 之  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハビックス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他関係部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各工場において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に事業の報告を受け、適宜状況に応じて内部監査部門とともに子会社を訪問し、業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、また職務の執行状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は、子会社に関する職務を含め認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

ハビックス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 広瀬 隆 一 ㊟  
監査等委員 一川 明 弘 ㊟  
監査等委員 葛西 良 亮 ㊟

(注) 監査等委員 一川 明弘及び葛西 良亮は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

<会場>じゅうろくプラザ 5階 大会議室  
 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11  
 TEL.<058>262-0150(代)



## じゅうろくプラザ



### 交通機関のご案内

- JR岐阜駅より ..... 徒歩/約2分
- 名鉄岐阜駅より ..... 徒歩/約7分
- 岐阜各務原I.Cより約10km ..... 車/約15分
- 岐阜羽島I.Cより約15km ..... 車/約20分

### 駐車場（有料）のご案内

- じゅうろくプラザ併設駐車場
- 岐阜市駅西駐車場

